

第3回柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会会議録

1 開催日時

令和8年5月19日（火）午後1時30分から午後3時40分
まで

2 開催場所

ウェルネス柏4階大会議室

3 出席者（敬称略）

町屋 奈（座長），阿久津 正代，入交 眞巳，岡部 幹，岡部 哲也，高橋 章二，柘植 由梨子

4 事務局

小倉健康医療部長，沖本雅樹生活衛生課長，芳川動物愛護ふれあいセンター所長，飯田同センター所長補佐，大嶽同センター係長，國井同センター主任，田中同センター主事

5 議題

- (1) 前回までのふりかえりと課題解決のための方向性の再整理
- (2) 方向性を踏まえたアイデア出し（前回続き：2．ボランティア・事業者・行政の項より）
- (3) 未来ビジョン骨子案

6 傍聴

1名

7 主な内容

○小倉健康医療部長挨拶

当懇談会に初めての出席となるので，お時間をいただき自己紹介をする。

本年4月に，前部長の高橋の後任として健康医療部長を拝命した。

3月までは同じ健康医療部内で市立柏病院の担当理事として、柏市の医療行政に関わっていた。この4月からは保健医療のほか、動物愛護も担当している。今後は動物愛護行政に関して、皆様のお力添えをいただきながら尽力して参りたい。

昨年度に開催した第1回及び第2回の懇談会において、委員の皆様から大変貴重なご意見を頂戴する中で、本市が抱える課題の整理、進むべき方向性や施策が整理された。

本日は、第2回懇談会に引き続き、課題解決に向けた具体的な取り組みについてご議論いただくとともに、事務局より未来ビジョンの骨子案をお示するので、御意見を賜りたいと考えている。

本ビジョンについては、本年度中の策定を目指して作業を進めているところであり、頂戴した御意見は今後の取りまとめにしっかりと反映して参りたい。

限られた時間の中で忌憚のないご意見をお寄せいただき、皆様とともに、人も動物もともに居心地よく暮らせるまち・柏の実現を目指して参りたい。

本日の懇談会が、柏市における動物愛護と共生の推進に向けた大きな一歩となるよう、皆様の一層のお力添えを心よりお願い申し上げます。

○司会 飯田所長補佐
委員及び職員の紹介

○事務局 大嶽係長
資料説明 ※議題(1)及び(2)関係、資料スライド No2～9

○町屋座長

まず、課題解決のための方向性の再整理についてだが、委員からの意見を踏まえた新たな項目が追加されるなどしているので、御意見をお願いしたい。

○岡部（哲）委員

課題項目3の犬猫等の適正飼育（4）について、高齢の犬猫の飼育に関する相談が増えているということで追加されているが、犬猫は当然に高齢化するものであり、そこへの支援というのはどのようなことか？

○大嶽係長

犬猫の引き取り相談時の印象だが、もう飼えませんと引き取り相談がある際に、高齢の方からの相談を聞くと、結果として犬猫も高齢であるというケースが増えている。いわゆる老老介護のような状態で、ご自身も身体が動かず、高齢化した犬猫についてどうしたらいいですかという相談が増えている。

また、市民アンケートの結果にもそのような内容があったので追加させていただいた。

○岡部（哲）委員

飼い主が高齢者だったり、そもそも飼育することが難しい状況ということが前提に立った支援というのであれば、この書き方ではわかりにくい印象がある。

○芳川所長

犬猫をはじめ動物飼育は終生飼育を大前提にしているが、動物愛護ふれあいセンターは、法に基づく仕事に加え、市民が如何に動物を上手に飼育し、また終生飼育に関する提案なりを御案内差し上げる場所である。

人間に例えると、幼いお子さんから御高齢の方まで、市役所はサービスを差し上げる場所なので、動物も同じような視点で、小さく可愛く愛らしい動物も歳をとると手がかかるのは当たり前ということも踏まえ、我々としては終生飼育の御提案、御支援という意味での記載している。このような表現についても、御議論、御提案をいただければ助かる。

○町屋座長

前回の懇談会で、課題項目「1. 人と動物の健康・安全」について

は意見交換を終えているので、今回はスライド No13 の「2. ボランティア・事業者・行政」について御意見を伺いたい。

ここからは各委員を御指名させていただく。

○ 柘植 委員

いろいろな行政を見させていただく中で、ボランティアが中に入り、ボランティアが主体となっている愛護センターもある一方で、過去はそのようにやっていたが上手くいかず、行政主体となった愛護センターも見受けられた。

多くの愛護団体がいる中で、規模の大きさやアピールの方法などにとらわれず客観的に見ているが、行政と愛護団体が上下関係のようなイメージではなかなか難しいというのが現状である。

ただ、やはり理想とすべきは行政の適切な指導のもとで愛護団体が充実した活動を行うというものであり、そのためにはセンター職員、人材教育の充実ということ必要と考える。

愛護団体の知識や経験に対して、意見を言ったり統制をするということはなかなか難しいと思うが、それができるような行政の仕組みづくりを目指し、力関係で問題にならないように上手く継続できるような組織づくりができるのではないか。

○ 岡部（哲） 委員

譲渡会場やセミナーでお話を伺っていると、行政と連携したいと思ってるボランティアは結構いらっしやると感じる機会も多い。

「どうしたら行政と連携ができるのか？」とよく聞かれることがある。

TNR 活動をされている方が私の周りには結構多く、個人で活動されてる方もいる。柏市に関しては、登録団体や個人に対し助成金として金銭的な支援体制ができています。なので行政としては状況や数字はある程度は把握できると思う。逆にこの支援体制以外で TNR をしてリターンや譲渡となれば、行政の数字の中には入ってこない。この入ってこない数字をどうにか行政で把握できれば尚良い。実態に即した地域課題の把握のためにも、行政を必ず通していただく意味もあると思う。地域のボランティアさんの活動内容を報告等

してもらい、行政を通すことによるインセンティブみたいなものがあれば良いと思う。

千葉県の取り組みで、千葉県獣医師会診療委託事業というのがあり、千葉県の獣医師会と千葉県が協定を結んで、県内2箇所の愛護センターに獣医師会の先生が月に1〜2回ほど回診に伺う取り組みがされている。1年くらい経過した良い取り組みで、獣医師会さんとの繋がりをもっと密にするという効果もある。

○岡部（幹）委員

今回、獣医師会において、各課題についてどういった取り組みをするべきかといったアンケートを行った。回答率は高くなかったが、松戸市や我孫子市を含めた東葛地域で、実働としては約50名いるが、回答者数が18名だった。柏市の獣医師会の会員数は15名。回答が偏る可能性があると思い、アンケートの催促はしなかった。

課題2のボランティア・事業者・行政の件については、獣医師会としては、行政が間に入った獣医師会とボランティアの協議体制の構築が良いとされ、行政との役割分担の明確化をしていただきたいという声が一番多かった。獣医師会とボランティアが直接的に連携する方法が良いという声は少なかった。

個人的には、ボランティア・愛護団体の方々には、補助金や助成金の制度の充実が、とても大事になってくると思っている。

○阿久津委員

私は、ボランティア団体の代表として関わっているが、現在市と良い関係で進めており、難しい餌やりの件でも一緒に動かして、とりあえずは解決の方に向かうといった感じで、今は流れる的に良い感じ。

例えば、高齢猫が得意なボランティアがいて、その方に声をかけて登録していただくと、高齢猫の譲渡に繋げてくれる可能性もある。そのように、もっとボランティアに声をかけたり門戸を広げてみてはどうか。どのようにボランティアの協力を得るかを考えていくべきと思う。

○高橋委員

昔は、飼えなくなった犬猫は近所の方に飼ってもらうケースもあったが、今は行政でなくボランティアが担うこともあるとのこと
で、それは素晴らしいと思う。

時折、高齢の方が急にお亡くなりになるとか、火事などにより野良猫としてウロウロするようなことがあり、そのような時にボランティアに引き渡し譲渡出来るような連携が可能であれば、柏市は素晴らしいなと思う。

○入交委員

行政やボランティア等の連携体制の構築ということは、とても大事だと考えており、それぞれの役割を明確しておくとして、例えばボランティアをしたいという方がいる時に、保護団体に籍を置いていない方でも参加しやすくなるとか、夏休み中に高校生がやってみたいと思った時に参加しやすいとか、多分手を挙げたい時に手を上げやすくなると思う。

○町屋座長

次に「3. 犬猫等の適正飼育」について御意見を伺う。

○岡部（哲）委員

多頭飼育の予防的介入という取組みがやはり必要だと思う。他自治体の取組みで良いなと思うモデルは、京都市と「猫から目線」という民間業者の取り組み。

内容は、生活困窮等によって多頭飼育崩壊の発生、または恐れのある飼い主に対して、飼い犬・猫の不妊手術を無償で支援する「多頭飼育崩壊防止のための避妊・去勢手術事業」を開始されている。このような取り組みの広がりが今後柏市でも必要だと思う。

○岡部（幹）委員

高齢者の飼育困難問題への対応について、獣医師会では受け皿整備が必要だと思う方が多く、老犬老猫ホームの設立を必要と思う方

がとても多かった。一つの案として、行政として市有地を安く提供していただくとともに民間企業を誘致して、さらに認定制度を整備するという案もあった。なお、行政直営で受け皿を整備するという声は多くはなかった。

不適切飼育や餌やりの件について、市民アンケートの結果にあった「ルールを守らない飼い主への指導」は、獣医師会のアンケートの結果と一致していた。

あと、診察時に飼い主からこういうのがあったらいいねと言われた話しをする。犬を初めて飼った時に、犬の幼稚園やパピークラスを運営してるところが無く、他市だと市営しているところがあるので、柏市もそれをやったり民間に補助することで、犬の飼い方をしっかり飼い主に指導できる環境を作っても良いのではないかな。

○阿久津委員

行政で犬や猫の幼稚園をやっているケースがあり、週1回、月1回とか行くと大分良い子になると聞いたことがある。是非そのようなことを実現していただけると嬉しい。

適正飼育についてだが、屋外における猫へのむやみな餌やりは、条例などで何か流れを作ってくださると嬉しい。「餌をあげたい。あげることの何がいけないのか」などの結構無謀な方が多い。街の中で餌をあげるならルールはきちんと守りましょうと言っても、全然聞かない方が結構多くて、私達も説明したり指導したいが、今は「あなた達が勝手に言ってるだけでしょ」みたいな感じで終わるので、それに対して何か一つ支えになるものがあると良いと思う。

○高橋委員

皆さんからいろいろ意見、説明があったのですが、多分一般の住民は、それらのことを知らないんじゃないかなと思う。

高齢の飼い主がいなくなって、何十年も前に見かけた猫とそっくりな猫が先週ぐらいに歩いていた。どこかで繁殖して、ずっと野良で生きてきたのであろう。それで幸せなら動物のためには良いかもしれないが、そのような地域があったり動物に関係する施設がある等ということをもっと多くの人に知ってもらった方が良いではない

かと思う。

○町屋座長

多頭飼育崩壊への対応については、予防的介入がベストではあると思うが、その次には早期発見・早期介入が重要である。しかし、早期発見・早期介入できたとしても、介入後に速やかに頭数削減や不妊去勢手術ができなければ、指導の期間が延びるだけで頭数が増えてしまうおそれがあり、行政の引き取り手数料などが、頭数削減などのネックになることもある。

多頭飼育崩壊を起こす飼い主は、必ずしも生活困窮者だけではないことから、虐待事案や警察が介入している事件に係る引き取り要請についても、引き取り手数料の減免措置を講じるなどの方策が重要である。

不妊去勢手術を円滑に実施するため、行政が、あらかじめ寄付金や余剰金を積み立て、緊急時に活用できる財源を確保しておいても良いと考える。

○柘植委員

適正飼育の啓発については、何十年も前からやらなければいけないと言いながらも一番難しいところと思っている。

私どもは、ペットショップの会社や動物病院、グルーミングサロンなどとして関わっているが、行政が作成した冊子の店頭配布で協力させていただいている。例えば適正飼育の啓発に関して、細かくではなく、何も知らないような方に基本的な内容を理解いただけるようなものを柏市が作ってくれるのであれば、スタッフがお店でどんどん配布する。一般の方は法律や条例を詳しく知らない方が多いが、室内飼育しましょうとかペットはこういうふうに飼うんだよっていうところを簡単な内容で作っていただくなら、多くの民間企業も協力しやすく、ペット以外の目的で来られる方でない方にも広く知っていただけると良いのではないかな。

企業側の目線で話をすると、一般的なペット用品メーカーやフードメーカーなどで、「社会貢献がしたいけど、どのようにしたらいいかわからない」という企業は非常に多い。

私たちの譲渡施設や店に来訪する企業と、保護犬とは・保護猫とは、こういう商品あったら良いなど、実際に即した話をする機会を頻繁に持っている。

ボランティアだけでなく企業も社会貢献の機会を模索していることを踏まえると、企業との連携は大きなチャンスと捉えることができるのではないかなと思う。

○岡部（幹）委員

皆の意見に反するかもしれないが、動物病院をやっているから動物の市場を増やしたいということではなく、高齢者が安心して飼えるような社会、柏市であって欲しいと思っている。

○岡部（哲）委員

柏市の地域猫不妊去勢手術助成金のことだが、申請者は柏市に対象猫の写真データを提出をするが、そのデータにより手術済の猫がいる場所や数を把握できるという認識でよいか。

○大嶽係長

適正な助成金の支出をするということを目的に、耳カットされて間違いなく手術が終わっていることを確認するため、その写真データを使っている。

しかし、助成制度の発展型として、その地域にどれだけの猫が生息をしていて、かつ手術が終わっているとか、そのようなデータの使い方、考え方も参考にしたいと思う。

○岡部（哲）委員

これはペット防災の観点からも参考にできる対策かなと思う。マイクロチップが入っていなくても耳カットされてたらこの猫というように、将来的に地域猫の不妊去勢手術済みの実態データが使えるのではないかなと思う。

○町屋座長

行政が虐待事案に対応しやすくなるためには、不適切な飼養管理

に該当する具体例や判断基準について、専門家の知見を踏まえて整理しておくことが重要である。現行法の規定だけでは現場で判断に悩むことが多いため、国の詳細な指針を待つだけでなく、各自治体が専門家と連携して判断基準や対応指針を整備出来れば良いと思う。

○町屋座長

それでは4番目の防災対策に移らせていただく。

○高橋委員

地域で防災会長をやっているいつも問題になることは、いざというときにどうするか。まず自身が生きることが先決だが、防災計画では小学校や公民館が避難所になっているものの、そこにどうやって動物を選別して入れるかということは難しい。

動物といってもいろいろいるし、ケンカもする。部屋の中が良いのか外が良いのか未だに答えは出ておらず、動物にはどのような環境が良いのか教えていただきたいというのが実情。

いざという時にペットを抱えて駆け込む市民の方もいるが、それをどうやって選別して、どのように対応したらよいか正解が分からないので教えていただきたい。

○大嶽係長

現在の柏市では、基本的にペットを同行して避難所に来たら受け入れると決めている。すべての避難所で受け入れを可能としているが、それが屋内か屋外かについては、各避難所ごとに異なる。

防災安全課と動物愛護センターの連名でペット避難ガイドラインを公表しているので、そちらをご覧ください。

なお、町会で防災担当されてる高橋委員が迷ってしまうようなので、どのように受け入れるのか等というところも含めて、もっと周知をしていく。

○入交委員

自身の地域で動物と一緒に避難する場合は何が問題になるのかと

いうことを，あらかじめハザードマップで把握するような取り組みを進めると良いと思った。

○柘植委員

小学生のように，避難訓練を日々やっているからこそできるということもある。救護体制を作りそれを定期的に避難訓練をすることが大切。

他の行政の避難訓練に何度か参加をしたことあるが，実際に動いてみるといろいろな問題が見えてくる。まずは関係者だけで避難訓練をやってみて，ある程度整ってきたら一般の方と一緒に避難訓練をするという手順を提案したい。いざ災害が発生すると，一般の方，防災関係者，ペットと一緒にの方に，実際には情報が周知されなかったりで現場は混乱すると思う。

人の防災訓練や防災イベントで，ペット防災も一緒にやっていくという体制をとっていただけると，いざという時や日頃の理解においても，普段ペットに関係していない方々にも理解していただけるのではないかと思う。

○岡部（哲）委員

適正飼育の啓発は本当に難しく，セミナー等で興味がある人が来てくれてもしっかりご理解いただくのはなかなか難しい。なので、適正飼育はペット防災の分脈でお伝えするのが、一番心に響いてくれるように感じている。

「自分の大事なペットを守るためには適正飼育をしましょう」，「ワクチンをしていないと避難所に入れないかもしれません」というような言葉が大切。

防災を打ち出した上で適正飼育に繋げると飼い主さんの興味が湧き，真剣さも増すように感じている。

今年の1月に、当協会の主催でペット防災セミナーを開催し，講師としてNPO法人ペット防災ネットワークの富士岡理事長にお越しいただいた。富士岡様のおっしゃることには，防災安全課で作成している避難所・避難場所の案内の中では，ペットに関する記述がとても少ないことをご指摘いただいた。（ホームページ上で）【ペッ

ト，柏市，避難所】と入力するとペットとの同行避難に関する柏市のガイドラインが表示されるが【避難所，柏市】とだけ入力してもペットに関するものはほぼ表示されない。ペットを飼育してない人でも避難所にはペットが来るんだということを知っていただくことも大切であり，防災安全課と動物部署の連携が足りてない様子が，このようなところに表れているのではないかと，というお言葉をいただいた。

○岡部（幹）委員

獣医師会のアンケートのすべての項目の中で，獣医師会が一番関与すべき項目として防災が挙げられている。

やはり周知は大事で，すべての学校や施設でペットが同行できるということをもっと周知した方が良いということと，訓練が大切で，課題項目4の取り組みのところに書かれているが，市内全体だとなかなか難しいので，やはり近くの動物病院との連携から始めることが現実的ではないかという声が上がっている。

建物の外か中かという話については，避難した動物は，すごく寒い冬だったり暑い夏だったりに耐えられるのかというところを事前に理解しておいた方が良い。また，動物のみを受け入れる施設が必要なのか，そうでないのかということも検討した方が良いのではないかと。

○阿久津委員

ペットの適正飼育がある程度なされていないと，犬や猫が人間と一緒に避難するとのいうのは結構難しいと思うので，日頃，例えば，猫がキャリーに入ることに慣れさせておくなどの教育を飼い主にしていきたいととても思う。

それを啓発するために，広報かしわの中に愛護センターの項目とこのを一つ作っていただいて，毎月，防災に関すること，適正飼育に関することとかといった啓蒙活動が必要と思う。

せっかく良いものがあるので，広報かしわとかを利用して，どんどんセンターから発信すれば，一般の方は分かってくれると思う。ぜひ実現していただきたい。

○町屋座長

避難所については、事前に指定された避難所があっても、実際に災害が発生した際には、人々が避難し集まったところが避難所になることがある。そのため、町内会や自治会の施設、学校などが避難所として活用されることなども想定し、平時からこうした関係者と密接にコミュニケーションを取っておくことが重要である。特に、町内会や自治会の持つ影響力は大きく、重要な役割を果たすと考え

（休憩）

○町屋座長

続いて、課題項目5の動物愛護教育について御意見を伺いたい。

○入交委員

子供たちや皆さん、担当者に学ぶ機会を与えることはすごく大事で大賛成。

特に生体動物を使わないプログラムは大賛成で、例えばフクロウカフェやカワウソカフェに行くとか、そういう方法ではなく、野生動物はやはり家畜と違うので、飼わない、飼ってはいけない野生動物というものもある。野生動物に対する距離感ということも、教育の中に入れていただきたいと思う。動物を何でも飼ってもよいということではないということ。

○町屋座長

確かにドメスティックアニマルと野生動物の違いということは、非常に大事なことと思う。

○柘植委員

未来の飼育者として育てるという意味でも、模範的な飼育者を今から育てることは非常に大事。

私が就学していたころは、小学校にウサギがいて飼育当番があっ

た。そのようなところから動物は可愛いな、好きだな、犬を飼ってみたいなと感じるところもある。

今の子供たちは、ほぼメダカとかアクア（水生生物系）に関わる人が多いかなと思うが、ウサギを見かけることもなく、先生方も多分それらの知識を持っている方がほとんどいないのではないかと思われる。

道德の授業は現在もあるが、動物に関してはあまり触れられていないと感じているので、行政がそのようなところに如何に入っていくかというところが大事ではないかと思う。実際の事例として、毎年、小学校の道德の授業の一環で、職業教育と命の大切さをセットにした内容で1時間ぐらい、獣医師、看護師と共に、動物に関わる仕事の話と命の大切さという授業を実施している。参加した方から興味を抱いていただき、獣医師になりたいというお子さま、トリマーさんになりたいというお子さまなど、昔よりも関わりたいというお子さまは増えているという印象である。そのような関わりを増やしながら、模範的な飼い主を増やすことを、小学校の時代から積極的に入っていただけると非常に良いと思う。

○岡部（哲）委員

柏駅前のダブルデッキで猿回しをやっていたり、フクロウとの触れ合いのような催しも駅前のハウディモールでやっているのを見た事がある。

動物愛護教育を充実させようとする時に、このようなことが同じ柏市内で行われている現実にも目を向けるべき。

コロナ禍で動物に関する教育イベントがほぼ無くなったと伺っているが、以前、愛護教室で各学校に行かれていた指導員の方に話を聞いたことがある。基本的には行政職員が子供達への説明をされると思うが、その説明の仕方によって子供たちの反応は全然違う。職員は皆さん、非常に真面目な方が多く、そのまま真面目に話しても子供たちの心はなかなかつかめない。外部から子供たちの心を掴むことが得意な方等に講師をお願いしても良いかもしれない。また、経験豊富なハンドラーや獣医師等にもご協力いただき、動物介在活動チームとして、教育の現場に行くということが大事なのではない

か。

○岡部（幹）委員

獣医師会のアンケートでも，学校への講師派遣が最も現実的という意見となっている。これも総意ではないので獣医師会がやれるかどうかは別にして，私個人としては，講師でよければ行かせていただいて，小学生の皆さんにもお話をさせていただければと思っている。

○阿久津委員

私も全く同意見。A市において余りにもひどい野良猫の事件があった。近くの学校の子供たちが，その子猫をあちこち連れ回していた。

その時に提案したのが，その学校に獣医師とかに来てもらい，動物の教育をやった方が良くと話したことがあったが，結局実現できずに終わった。

その時切実に感じたのが，子供たちが本当に動物と触れ合っておらず，先ほど話があったとおり，アクア系のメダカだったりオタマジャクシだったりとかだけで，犬や猫に実際に触れて，ちゃんと心臓があってこうやって動いてるんだよっていうことを全然わかってないみたいで，猫がおもちゃにされていたということがあった。やはり，それを先生や動物の先生が話をすれば，全然変わってくるので，実現していただきたい。

○高橋委員

今まで皆さんの話とか，ペットとか，野生動物とかっていう話を聞いてて，結局人間は勝手に，動物をペットにしてる人もいるし，食料にしてる人もいるし，何が正解かは分からない。千葉県は大丈夫だが，あちこちで熊が出ているが，人間はクマに食べられてしまう。

私は福島県の只見に毎年行っているが，そちらの方ではクマは食料。ペットの線引は，結局そこに住んでる人間がやってるのではないか。私の知り合いで外国の方と結婚した方がいて，本国から両親

を東京に呼んだら，近所で犬を散歩してる人がいたんでしょーね，それを見て「うまそう」って言ったらしく，日本のペットって丸々太っているの。外国に行った時に，熱帯魚とかアルマジロとかいろいろな動物がいるところがあって，どう見ても動物園かペットショップかなと思ったら，生きたままの食料売り場だった。

○町屋座長

文化や地域による価値観の違いを考慮することも重要である。

次は，課題項目 6 から 9 までまとめて御意見を頂戴したい。

○岡部（幹）委員

狂犬病予防の実効性を高めることについて，獣医師会のアンケートでは，現状の取り組みで十分とする方は 1 割程度で，未登録とか未接種犬への具体的なアプローチの強化や，買主が手続きをしやすい環境整備の両立が重要と考えてる方が多い。

具体的には，「未登録とか未接種犬への継続的かつ実効性のある周知指導」，そして「LINE とかデジタル通知等を活用した手続き通知の関連化」，「動物病院と行政が連携したワンストップ型の登録注射済み票交付体制の推進」。他に「飼い主が接種しやすいと感じられる環境整備」，「狂犬病の危険性とか予防注射の社会的意義についての継続的な啓発」が大事と考えられている。

春になると，集合注射ということで市内を巡回しているが，未登録とか未接種犬への周知とかの指導を強化すれば，集合注射の会場を減らすことできるかもしれない。動物病院が近くにないところだけ集合注射をやればよいので，いろいろ負担が減るのではないか。

動物取扱業者への対応については，違反への対応をより厳しくするという意見が多かった。

動物由来感染症対策に関しては，是非，ダニとかフィラリアとかの季節に応じた予防について，柏市は LINE 公式アカウント化もやっているの，そこで啓発していただいたり，広報かしわとかでも啓発していただければと思う。また，学校地域とかでの感染症についての教育もやっていただければと思う

○阿久津委員

狂犬病については、最近の方は紙媒体を使わず、LINEとかメールですべて終わらせるという感じなので、SNSなどを利用した周知は大切だと思う。

動物取扱業については、自分自身も登録しているが、明らかに登録条件を満たしていないような人がいたので、登録の規定のあり方を深掘りしていただけると良いかと思う。

動物由来感染症については、今、動物病院に行くとマダニからの感染に関して徹底的に啓蒙されているが、一般の方に言わせると何ですかそれというような話になるので、もっと周知した方が良いと思う。

○高橋委員

野良犬とか鳥とか、我々人間に害を与える病原体を持ってる動物が結構いると聞くし、本当に難しい問題ではあるが、人間に感染するような病気を持った動物に対するワクチンとか、どんどん広げていただきたいと思う。

○入交委員

特定動物については、特に災害時についてだが、一緒に避難できることが明らかにされていれば連れていくことができるだろうが、この場合はダメだというケースはあるはずで、そのあたりは明確にしておく必要がある。

○柘植委員

狂犬病については、環境省が作っているマイクロチップの登録サイトと市の犬の登録の連携が開始されたと伺っているが、法定の狂犬病のワクチン接種とも連携させ、そのサイトから年に1回お知らせが来て狂犬病予防を周知するという連携ができると良いと思う。

動物取扱業については、法律がどんどん厳しくなる中で古くからの価値観が変わらない業者が廃業する傾向もある。ペット産業は古い業界であり、より良い方向に変わればよいと思われ、指導の徹底や違反者への罰則は厳しくして良いと思う。一般の方に信頼しても

らえるように、ルールを守ってないところを罰することで、守っているところを守っていただけると有り難い。

また、動物取扱業者で、第二種の登録をしていない愛護団体が多数いる。第一種の営利企業に比較して第二種の非営利のところは厳しくしていないとなれば、第二種で世の中から目を背けられるような事態も想定される。

第二種で動物取扱業を登録していない方の話を聞くと、メンバー10人でそれぞれが1頭、2頭飼っていて、10頭以下だから登録しておらず、登録しなくてもよいとなっているようだが、それらに関して行政が団体の基準を踏まえ介入することが必要になるのではないかと思われる。登録をしていない愛護団体が、登録団体よりも危険なで法律に抵触しかねない譲渡活動を行うようになる前に、もっと踏み込んでいかなければならないと感じた。

動物感染由来については、先ほどお話しした行政が作成する冊子などに、動物で感染するものがあことを記載するだけでもよいと思う。

○町屋座長

動物取扱業における第一種・第二種の取扱いについては、動物愛護管理法の改正に関する会議等においても議題として取り上げられてきた課題である。

○岡部（哲）委員

狂犬病予防の集合注射については、職員の負担やコストが大きく、それに対して結果が伴っているだろうか？例えば、実施する場所を減らしつつその浮いたコストを接種率向上に向けた、直接的な取組みに切り替えても良いのかもしれない。

例えば9月や10月にもう1回、接種されてない方に案内、指導をする、そのような方法もあるのではないか。

マイクロチップ装着の推進については、柏市はマイクロチップの助成金を出しているので、動物病院だけでなく事業者など関わる方すべてに、どんどん周知すべきと思う。

動物取扱業者と行政の関係については、我々市民からは何をされ

てるのかよくわからないので、情報公開できるのであれば公開していただきたい。飼養管理基準省令が施行された後、業者に対する指導や勧告等はどのように変化しているのか？数値による基準は厳しくなったが適切に運用され現場が変わらないと意味がない。具体的にどのような立ち入り指導が行われた、等の情報発信はある程度必要ではないかと思う。

動物由来感染症に関してだが、ある自治体では今年の4月から、犬に関して10種のワクチンを打ってる。地域性もあるのでそのような取り組みがよいかどうかは別だが、紹介だけしておく。

○町屋座長

残された時間は少ないが課題項目10センターのあり方に移らせていただく。

○阿久津委員

センターの現状は大変だと思うが、やはり収容した動物を譲渡できるセンターになって欲しいと切に思う。

いろいろなボランティアが出入りするようになることは絶対必要だと思うし、センターの周知をもっとしていただくことで、センターでまた譲渡会を開催することができる。

マイクロチップの件については、犬は登録制があるので把握できるが、猫はどの地域にどのくらいいるかセンターは把握していない。猫のマイクロチップの登録を進め、その情報がある程度センターにも入るような仕組みを作っていただきたいと思う。

A市のB地区は野良猫なのにブランド種のような猫が多く、C市のD地区もブランド種が多い。A市のE地区もブランド種が多く、F市のG地区も多い。それはブランド種の猫が外を出歩いていることで、それらのこともマイクロチップが普及されれば自治体が把握できるのではないか。マイクロチップ装着は、猫にも義務化して進めていただきたいと切に思う。

○町屋座長

一応、販売される猫へのマイクロチップ装着は義務化されている。

○阿久津委員

どこの地区にどの猫がいるということを愛護センターに把握していただきたいということ。

○高橋委員

柏市の動物愛護ふれあいセンターは、最近になって何度か行ったがすばらしい施設。以前は一切知らなかったし、近所のペットを飼っている方も知らない人がいるのではないか。周知して行って欲しい。

ただ、なかなか行きにくい場所にあって迷いやすい。もう少し行きやすいように道案内していただけると有り難いし、周知していただいて、ペットと人間の共存により良くして行っていただきたいと切に思う。

○入交委員

今の飼育の割合は1割ぐらいと言われているので、やはりペット飼ってない方にとっては、動物愛護センターといっても全然興味はなく行かない状況と思う。

他の地域でもそれを感じていたので、やはりセンターはいろいろな人が行けるオープンな場所になって、皆が意識してくれるようになると良いと思う。例えば盆踊りとか、ペットと関係のないいろいろなイベントもやりながら、動物の問題にちょっと目を向けていただくとか、そのような取り組みも面白いと思う。

○柘植委員

愛護センターというイメージは、一般の方もペットに携わる人でも行きにくい、暗い、というイメージで、殺処分をされる場所というあまり良いイメージではない、積極的に行く場所じゃない、というように思われていると思う。

そこを根本的に変えないと誰も来てくれないので、私も店長をやっている時に目標にしていた「何でも相談できる場所」、「いつでもあそこに行けば解決してくれる場所」に愛護センターがなれば良

いのではないかと思う。悩んだらそこに行く，気軽に行ける，暗くない場所，気軽に明るく相談だけでもできるというような，オープンな開かれた場所になっていくと良いのではないか。

先ほど盆踊りの話があったが，他の自治体で，ビッグサイトでやっているアニメイベントに愛護センターが出展したとの話を聞き，とても良いなと思った。そのイベントの知り合から，ペット関係とは全く違うが出てみないかと，すごく興味を持って声をかけられたという話を聞いて，確かにペット関係と異なるところに出ることで相乗効果が得られるのではと思い至った。

動物愛護という言葉もそうだが，ペットを飼っていない方からすると，ちょっと近寄りがたいイメージがあるので，そうではないというイメージに変えるということ，他のイベントに積極的に出るということも良いと思う。

○岡部（哲）委員

「柏市動物愛護ふれあいセンター」は非常に言いにくい。このタイミングで愛称を公募するとか，キャラクターを作るとか，他の自治体を習っても良いのではないかと思う。

センターを活動拠点として学習スペース等の利用とあるが，先ほど意見のあった動物と関係ないイベントをやるのは大賛成。そして，私としては譲渡会は常にやって欲しい。譲渡会をやることで人は集まるので定期的で開催すべき。その譲渡会の開催時に，例えば，関係者がその端っこで会議をしてるとか，顔の見える関係性を作っている姿を見ていただく。誰もが気軽に参加でき，かつ実効性のあるものが今できることではないかと思う。

S N Sを利用した周知については，柏市では公式 I n s t a g r a m を開設した。それをセンターでも使ってもらえないか。公式 L I N E アカウントも柏市は持っているので，使えるところからどんどん使って欲しい。

人材育成については，職員やボランティアたちの心身ともに守るような体制の構築ということもあったら良い。関わる人たちの心身を守る体制は大切。

○岡部（幹）委員

私が小学生ぐらいの時のセンターは殺処分するところですよごく嫌なところだというイメージがあったが、今は全くそういう感じではない。

獣医師会のアンケートでは三つぐらい意見があり、「センターでの地域猫不妊手術を実施した方が良い」、「保護猫・保護犬カフェの運営」、「センターツアーの実施」といった意見が出ている。

○町屋座長

センターの職員については、先月出席した世界獣医師会大会でも獣医師の共感疲労が大きなテーマとして取り上げられていた。特にセンターのような精神的負担の大きい現場では、行政職員やボランティアを含め、スタッフに対するメンタルヘルスクエアを充実させる必要があると考える。

最後の議題として未来ビジョンの骨子案について、事務局から説明する。

○事務局 大嶽係長

資料説明 ※議題(3)関係、資料スライド No21～22

○町屋座長

本日の懇談会は、ここで終了とさせていただきます。

追加意見等については、後日事務局から送る様式に御記入のうえ御返送していただきたい。

【追加意見】

○阿久津 正代 委員

1 (1) 課題解決のための方向性案について

動物との共生の為に柏市としての条例の整備をして行く条例に

基づき要項の設定もされるのでしょうか

(2) 柏市が目指す将来像のサブテーマについて
犬の鑑札のように、マイクロチップで猫を管理
亡くなった時に抹消義務がありますが、中々申し出しません、3
年に1回は生存確認のはがきを送る。
数を確実に把握する。

2 その他自由記載

殺処分ゼロの為に引出しの登録ボランティア募集する。
認知度を上げる為にも SNS の活用をお願いします。

○岡部 哲也 委員

1 (1) 課題解決のための方向性案について

課題項目1 動物の健康・安全

(1) 動物福祉の考え方を踏まえた動物の健康と安全の確保について
・猛暑下における収容犬の散歩の時間帯，方法への配慮の必要性。

課題項目2 ボランティア・事業者・行政

(1) 連携の推進について

・動物愛護や動物福祉に関する協議会等，他機関による会議体の設置と定期的な開催の必要性。

顔の見える関係性の構築，他機関連携の具体的な場作りとしてだけでなく，近年報道されることも増えた，動物愛護団体代表の逮捕や多頭崩壊事件等を受け，市内で活動する人びと同士の見聞交換，相談場所としても必要かと考えます。

・「特定犬種」飼育に対する条例の制定や，多頭飼育届出等の対策。行政だけでは十分な対策，対応が難しいこのような課題に対しても，民間を含めて多機関での連携，情報共有できるような仕組みが必要かと考えます。

課題項目 7 動物取扱業者

- ・ 検査の透明性を高めるような取り組み。

非常に難しいとは思いますが、立入検査時等における指導内容や改善状況につきまして、詳細な文章等で誰もが確認できるようにするなど、該当事業者が特定されない範囲での、業界の透明性を高めるような取り組みも必要かと思っています。

課題項目 10 センターのあり方

(1) センター職員の人材育成の充実

- ・ 動物保護管理員長の設置。

動物管理に携わる職員の方々の意識統一，メンタルヘルスケア等，リーダー的存在を置くことで，センター職員全体のコミュニケーション体制の向上，人の福祉向上と共に，動物福祉の向上にもつながるかと思っています。

(2) 認知度の向上

- ・ 動物慰霊祭やメモリアルデイの設定，開催の必要性。

例えば，グリーフケア専門の先生をお呼びし，ペットロス等で苦しんでいる方々の集いの場，語り合う場として愛護センターをご利用いただくような場があれば，市民にとってさらに居心地の良い施設になるように思います。先の市民アンケート結果や田中亜紀先生のお話にもありましたように，ペットを亡くされて「もう二度と悲しい思いをしたくない」と思っている方への寄り添いも，今後の愛護センターの取り組みには必要なのかもしれません。

- ・ 「柏市動物愛護ふれあいセンター」のホームページについて。

必要な情報だけでなく，関連する大切な情報にたどり着くまでに非常に手間がかかるように感じています。また，そもそも知らないという情報も見受けられます。

例えば，柏市動物共生未来ビジョン検討懇談会については，「柏市，ペット，動物」というワードからは辿り着くことは難しい構成です。

そもそも、この検討懇談会は本年度、柏市の動物愛護行政において最も大切な取り組みの一つではないでしょうか？職員の皆様におかれましても、熱意のあるお気持ちを持たれて準備、開催されていることと思います。しかしながら、センターの業務案内ページからは懇談会そのものの存在や開催案内、会議録に辿り着けない構成になっている、というのは非常に残念でなりません。

情報の取得に長けた人だけがアクセスできるという状況から、情報を本当に必要としている人やそうでない人にも、広く遍くその情報を取得できる発信体制を構築することは、超情報化社会において大切なことのひとつであると考えます。また、このような対策は有事や災害時にこそ、必ず重要になると考えます。

(3) センター機能の強化

- ・業務のデジタル化，DX 推進による効率化。

少しずつ進んでいると勝手に想像いたしますが、さらに早めてほしいと思います。特に動物管理部門では、動物福祉の向上はもちろん、災害時対応も視野に入れて日々の健康管理から備蓄品まで幅広く活用してほしいと思います。

今更ではあるのですが、本懇談会を構成する委員につきましても、デジタル化や DX 推進の専門家の方のご出席は必要かもしれません。今後、組織される会議体等では、そのような方々のご参加もご一考いただきたく思います。

- ・犬用捕獲車，捕獲車用車庫の有効活用。

今後、出動機会のさらなる減少が予想される犬用の捕獲車を、災害対策や移動可能な隔離室としての機能付与，補完等によりその活用の幅を広げることは可能でしょうか？（その場合，捕獲車内の犬収容スペース，車庫への冷暖房設置は必要であると考えます）。

また捕獲車の運用に関しては、千葉県動物愛護センター東葛飾支所様との協力・連携体制も視野に，その運用や所有コストの削減も考慮しても良いのではないかと、思います。

2 その他，自由記載

以下，第3回懇談会内で私が発言いたしました，民間の団体さん

や個人ボランティアさんによる活動の可視化について、補足の説明を記載いたします。

：「民間動物保護活動の可視化と行政連携ルートの整備について」

現在、地域における動物課題への対応については、行政のみならず民間の保護団体や個人ボランティアによるSNS発信・資金調達・譲渡活動によっても多数対応されています。

しかし、行政を通さないこれらの活動は、行政データに十分反映されておらず、地域の動物個体数や課題の全体像の把握を阻害しかねない可能性があると考えています。

「殺処分しない」を標榜する柏市がその理念を担保していくためには、こうした民間ルートを可視化し、行政との連携ラインを整備していくことが有効ではないかと考えます。

民間独自の活動実績が行政データとして記録されることで、動物愛護施策の前進に寄与できるだけでなく、そのデータは災害等の有事においても活かせる資源となり得るはずです。

また、公衆衛生の安全確保という観点からも、行政が民間の保護活動に対して一定の役割を担うことは十分な意義があると考えています。

1 (2) 柏市が目指す将来像のサブテーマについて

柏市が目指す将来像である「”ひと”も”どうぶつ”も、ともに居心地よく暮らせるまち かしわ」をより具体的に表現するサブテーマとして、以下の視点を追加してはどうでしょうか。

サブテーマ案

- ・「人と動物の絆を育み、つながりが広がるまち」
- ・「人と動物の絆を育み、地域のつながりを支えるまち」

人と動物の良好な関係は、飼育者と動物だけでなく、家族、地域住民、ボランティア、事業者、行政など多様な主体のつながりを生み出す力を持っています。

近年は、ヒューマンアニマルボンド(Human-Animal Bond：人と動物の絆)の考え方が、獣医学や福祉、公衆衛生等の分野において広く共有されており、人と動物双方の福祉向上のみならず、地域コミュニティの形成、防災、多頭飼育対策、孤立防止などの観点からも重要な視点となっています。

「人と動物の絆」を育むことは「”ひと”も”どうぶつ”も、ともに居心地よく暮らせるまち」の実現に向けた具体的な方向性を示すもので、将来像を補足・深掘りするサブテーマとして有効であると考えます。

○岡部 幹 委員

1 (1) 課題解決のための方向性案について

狂犬病予防集合注射の会場として、災害時の指定避難所を活用するのもいいかなと思います。

実際に犬を連れて避難所を利用することを想定した運用をすることで、ペットの受入体制や動線、スペースの確保など、避難所運営上の課題を事前に把握することが可能になると考えます。

また、狂犬病予防集合注射という多くの飼い主が参加する機会を活用することで、ペット同行避難に関する地域住民への周知・啓発にもつながり、災害時に備えた意識向上に寄与するものと考えます。

(2) 柏市が目指す将来像のサブテーマについて

現状で問題ないかと思います。

○町屋 奈 委員

1 (1) 課題解決のための方向性案について

課題項目 2 ボランティア・事業者・行政

- ・引き出し団体や預かりボランティアによる多頭飼育崩壊を防止する観点から、保護動物の受払簿の提出を必須とすること。
- ・ボランティアを募集する際には、活動内容や役割をできる限り具体化したうえで、それに応じた人材募集を行うこと。
- ・一時預かりボランティアを積極的に活用すること。また、事前にボランティアの負担や対応範囲等についてマニュアル等を整備すること。

課題項目 3 犬猫の適正飼育

- ・高齢犬猫の飼育支援について

飼い主の高齢化や病気等により飼育継続が困難となる場合に備え、終生預かりや看取りを含めた一時預かりボランティア等とのマッチング体制を整備しておくこと。

課題項目 4 防災体制

大規模な多頭飼育崩壊は人為的災害とも言われていることから、比較的対応機会の多い多頭飼育問題への対応を通じ、平時から実践的な経験を蓄積しておくことが重要である。

課題項目 9 動物由来感染症

薬剤耐性菌は世界的な課題となっており、昨年の WWF ジャパン及び北海道大学による野生動物カフェの調査では、人獣共通感染症だけでなく薬剤耐性菌も検出されていることから、注意喚起が必要である。

課題項目 10 センターのあり方

- ・土日の施設開放を検討すること。
- ・動物関連以外のイベントについても施設貸出しを行い、地域に開かれた施設とすること。